

# ケアハウス清徳水害防止止水板設置工事入札参加業者の募集について

令和5年10月6日  
社会福祉法人 百合会  
理事長 入江 清晴

上記の工事に関する一般競争入札を実施する予定ですので、参加を希望する者は「一般競争入札参加申請書」に必要事項を添付のうえ提出して下さい。

## 1. 入札に付そうとする契約の内容

- 1-1 工事名 : ケアハウス清徳水害防止姿勢番設置工事
- 1-2 工事場所 : 大阪府寝屋川市石津中町15-13
- 1-3 工事内容 : 地域に於いて集中豪雨等により溢水が発生した場合に、施設内への浸水を防止する為に、施設出入口に水害防止用止水板を設置する。
- 1-4 構造・規模 : 鉄筋コンクリート造り、地上6階建
- 1-5 面積 : 延床面積 1778.40㎡
- 1-6 工期 : 令和5年11月29日～令和6年1月31日（予定）

## 2. 入札に参加する業者に必要な資格

- 2-1 地方自治法施行令第167条の4第1項に定める要件に該当しない者
- 2-2 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- 2-3 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。
- 2-4 公告の日から開札の日までの期間において、指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- 2-5 入札を実施する前に、法人に対して工事費を提示し、又は、工事費について交渉を行うなど、正常な一般競争入札の執行を妨げる営業活動等を行うおそれがない者。
- 2-6 当該法人の理事長又は理事若しくはこれらの者の親族（6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族。以下「親族等」という。）が役員に就いている業者など、当該法人の理事長又は理事等が特別の利害関係を有する業者でない者。
- 2-7 対象工事に係る設計業務等の受注者でなく当該受注者と資本又は人事面において関連がない者。
- 2-8 寝屋川市補助金等交付規則第3条の2（1）～（3）に定める要件に該当しない者。
- 2-9 寝屋川市の入札参加資格者名簿の該当事業に記載のある者。

2-10 次に掲げる者については入札参加できないものとする。

- ①法人税、所得税及び消費税(地方消費税を含む)を滞納している者。
- ②手形交換所による取引停止処分を受けている者。

### 3. 入札参加申請

3-1 提出書類 別紙「一般競争入札参加申込書」により指示する書類

\* 提出書類は内容説明が出来る方が持参して下さい。

3-2 申込書の配布場所及び提出先

大阪府寝屋川市石津中町15-13 ケアハウス清徳 1階受付

申込用紙配布期間 令和5年10月6日～令和5年10月17日(13:00～16:00の間、土日祝日を除く)

3-3 受付期間 令和5年10月18日～令和5年10月20日(13:00～16:00の間、土日祝日を除く)

3-4 入札参加業者は、入札参加要件を満たす業者とする。

3-5 提出書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とします。

3-6 提出された書類は返却しません。

3-7 提出書類に虚偽の記載があれば入札に参加できません。

4. 入札参加資格審査の通知 令和5年10月27日 各社へFAXにて連絡いたします。

5. 設計図書の配布 令和5年11月1日 各社へ郵送にて配布します。

6. 入札の場所及び日時 令和5年11月17日 14時

大阪府寝屋川市石津中町19-1 ケアハウス清徳1階相談室

6-1 入札保証金 免除

6-2 最低制限価格 なし

6-3 契約に関する事項

①支払い条件：前払い金 有 **無** 補助金交付後、支払い

②一括下請負を禁止する

6-4 入札結果の公表 入札結果(入札参加業者名、落札業者名、入札金額及び落札金額)を寝屋川市様式5の2により公表します。

### 7. 入札の無効に関する事項

7-1 入札者が指定された時刻までに指定場所に入室しないとき。

7-2 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。

7-3 入札書に記入すべき事項を欠き、又は入札書に記入した文字が判読できないとき

7-4 入札書に記名押印がないとき。

7-5 入札金額を改ざんし、又は訂正したとき。

7-6 1件の入札に対して2通以上の入札書を投函したとき。

7-7 入札者若しくはその代理人が同一の入札において他の入札者の代理人となり、又は数人が共同

して入札したとき。

7-8 入札に参加資格のない者が入札したとき

7-9 入札に関して不正な行為を行ったとき又は不正な行為が行われたおそれが非常に強いと認められるとき。

7-10 入札当日入札参加業者が2者未満の場合は、公告からやりなおしとなる。

7-11 落札業者となりうる業者が2者以上ある場合には、くじ引きで落札業者を決定する。(入札者は、くじを引くことを辞退できない。)

8-12 その他、入札に関する条件に違反したとき。

## 8. 提出書類に関する問い合わせは下記まで

大阪府寝屋川市石津中町15-13 ケアハウス清徳

理事長 入江 清晴

(13:00～16:00の間、土・日・祝日を除く)

電話(072)828-1515 FAX(072)828-2020